

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置 に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

当市の中心市街地の商業の現状について平成9年と平成24年を比較すると、小売店舗数が約37.5%、小売年間商品販売額が約35.6%、それぞれ減少しています。

その一方で、中心市街地の空き店舗率は平成20年度以降減少傾向にあり、前計画においては空き店舗率の目標値（8.5%）を達成しました。このことから、前計画で整備した土手町コミュニティパークやヒロ口等の整備による波及効果が周辺に及んでいることがうかがえます。

(2) 経済活力の向上のための事業及び措置の必要性

当市の中心市街地は古くから商店街を中心に発展してきた「商業の顔」ともいえる地域であることから、前計画で整備した集客施設を幅広く利活用するとともに、商店街や個店の魅力を掘り起こすイベントや事業者が実施する新たなサービス、エリア毎の魅力を十分に活かした個店の経営力強化や起業・創業等に対して支援することで、市民の多様なニーズに対応していくことが必要です。

(3) 重点事業

以上の現状及び必要性を踏まえ、中心市街地の活性化を目指すうえで必要性が高く、目標達成に特に寄与する事業として以下を位置付け、市民が満足して買い物できるよう商業機能全般の強化を図ります。

- 大規模小売店舗立地法の特例措置（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）
- （仮称）ルネスアベニューリノベーション事業
- （仮称）城東閣リノベーション事業
- 中心市街地各種イベント開催事業
- W i – F i 環境整備事業
- 花で彩るまちづくり推進事業
- 空き店舗活用支援事業
- 創業・起業支援拠点運営事業
- まち歩き観光パワーアップ事業
- 高等教育機関コンソーシアム支援事業
- ファッション甲子園開催事業
- （仮称）土手町コミュニティパーク第二期整備事業【再掲】
- 弘前街歩き観光推進事業
- 都市と農村交流事業

- （仮称）土手町商店街区インバウンド化事業
- テナントミックス・商店街コーディネート事業
- 空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置
- 商業近代化資金融資の特例措置
- まちなかクラフト村づくり推進事業
- 店舗シェアリング支援事業
- 中心市街地雇用促進支援事業
- 商店街魅力アップ支援事業
- アートスペース創出事業
- まちなかミニシアター文化交流事業
- 弘前感交劇場推進事業
- おいでよひろさき魅力発信事業
- ひろさき観光情報発信事業
- りんご王国魅力発信事業
- 歴史的建造物等ライトアップ事業
- プロジェクトマッピング事業
- おもてなしガイド育成事業
- 観光ツール表示強化事業
- ホスピタリティ向上推進事業
- まちなかイメージアップ事業
- スマートシティ構想推進事業
- （仮称）吉野町煉瓦倉庫民間シードルカフェ事業
- お試しサテライトオフィス事業

（4）フォローアップの考え方

計画期間内の各年度において、事業の進捗状況を調査、確認し、状況に応じて事業促進のために必要な改善等を講じていくこととします。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>○内容 青森県に対して第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る要請</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	弘前市	<p>中心市街地の商店街には、複数の商店街への誘客効果をもたらす大規模小売店舗があり、回遊性向上の核店舗となっております。今後、消費者ニーズに対応した商店街づくりを目指すにあたっては、中小の個店における事業の実施はもちろんのこと、大規模小売店舗の集客力が商店街への誘客に重要な役割を果たすため、大型店が撤退した空き地やヒロ口などの既存大型店を含む区域を前計画に引き続き特例区域に指定することにより、迅速な出店を促すことが可能となることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」「暮らしたくなる便利で豊かなまち」の実現につながる必要な措置です。また、既存大型店舗が、万が一、撤退や廃業という状況となった際には、後継店舗の誘致等において強力なインセンティブにもなることから当該措置の必要性は非常に高いものです。</p>	<p>○支援措置名 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>○実施時期 平成21年度～平成32年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 (仮称) ルネスアベニューリノベーション事業</p> <p>○内容 公共事業と連携した民間主体の整備事業</p> <p>○実施時期 平成29年度～</p>	株式会社スコーレ	<p>「文化・交流エリア」の拠点事業である「駅前広場整備事業」、「吉野町緑地周辺整備事業」と連携した民間主体の整備事業であり、「文化・交流エリア」の魅力向上と各事業の相乗効果が創出され、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」「暮らしたくなる便利で豊かなまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</p> <p>○実施時期 平成30年度～平成32年度</p> <p>○支援措置名 地域文化資源活用空間創出</p>	

			事業費補助金 ○実施時期 平成29年度～ 平成30年度	
○事業名 (仮称) 城東閣リノベーション事業 ○内容 当市内随一の繁華街である鍛冶町地区において、文化交流エリアの形成に寄与する民間主体の整備事業 ○実施時期 平成28年度～	株城東閣	「土手町エリア」に接続する「文化・交流エリア」の形成に寄与する民間主体の整備事業であり、回遊性の向上が図られることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 ○実施時期 平成28年度～ 平成32年度	
○事業名 中心市街地各種イベント開催事業 ○内容 中心市街地における、集客効果のあるイベント等の実施 ○実施時期 昭和54年度～ (カルチュアロード)	中心商店街、弘前商業連合会、弘前商工会議所他	中心市街地では、「カルチュアロード」、「よさこい津軽」、「駅前夏祭り」、「百石町納涼夜店まつり」、「ひろさきりんごハロウィン」など、各種多様な歩行者天国が開催されており、魅力と賑わいのある取り組みを継続することは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成 22 年度～ 32 年度	
○事業等名 W i – F i 環境整備事業 ○内容 観光施設や民間店舗等を活用した無線 LAN サービスの構築 ○実施時期 平成23年度～	弘前市、民間事業者	弘前公園をはじめ、観光施設や民間店舗等、官民協働で無料W i – F i 環境の整備を行い、外国人を含む観光客や市民へ観光情報の発信をすることで、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地再活性化特別対策事業 ○実施時期 平成30年度～ 平成32年度	
○事業名 花で彩るまちづくり推進事業 ○内容 中心市街地での市民参加による花を活用した事業の実施	弘前市他	中心市街地内の広場や歩道等を花で彩るなど、花を活用した事業を展開することにより、まちの新たな魅力の創出が図られ、来街者の増加につながることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成30年度～ 32年度	

○実施時期 平成29年度～				
○事業名 空き店舗活用支援事業 ○内容 空き店舗を活用し新規出店する際の改装費を補助 ○実施時期 平成22年度～	弘前市	中心市街地の空き店舗を活用して新規出店する際に要する改装費の一部を支援することにより、空き店舗が解消され、店舗の密集度が高まるとともに、求心力の高い中心市街地の形成が図られることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成29年度～32年度	
○事業名 創業・起業支援拠点運営事業 ○内容 ビジネス支援センターの設置・運営による創業起業に係る相談対応、各種セミナー・勉強会の開催、起業者の事業拡大・多店舗展開のサポート ○実施時期 平成25年度～	弘前市	創業・起業支援拠点としてのひろさきビジネス支援センターを設置・運営することを通じて、市街地における創業・起業を促進し、新たなビジネスの創出、経済の活性化につながることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成29年度～32年度	
○事業名 まち歩き観光パワーアップ事業 ○内容 まち歩き観光のコンテンツ掘り起し・コース造成・ガイドマップ作成など ○実施時期 平成22年度～	民間事業者、(公社)弘前観光コンベンション協会、弘前市等	まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせ、情報発信することにより、まち歩き観光の定着による通年観光の振興が図られることから、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成29年度～32年度	
○事業名 高等教育機関コンソーシアム支援事業 ○内容 教育機関及び学生団体の地域活動の支援 ○実施時期 平成26年度～	弘前市	「大学コンソーシアム学都ひろさき」が中心市街地で行う公開講座や、学生団体が魅力あるまちづくりを推進するために行う地域活動を支援することにより、中心市街地の賑わい創出が図られることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 ○実施時期 平成29年度～32年度	

<p>○事業名 ファッショント甲子園開催事業</p> <p>○内容 全国の高校生等を対象としたファッショントヨー形式での審査会の開催</p> <p>○実施時期 平成12年度～</p>	<p>ファッショント甲子園実行委員会</p>	<p>全国の高校生等によるファッショントヨー形式で行われる審査会を開催し、それに併せてファッショントヨーをキーワードとした事業を中心市街地で開催することにより、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成29年度～32年度</p>	
---	------------------------	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業等名 Wi-Fi環境整備事業【再掲】</p> <p>○内容 観光施設や民間店舗等を活用した無線LANサービスの構築</p> <p>○実施時期 平成23年度～</p>	弘前市、民間事業者	弘前公園をはじめ、観光施設や民間店舗等、官民協働で無料Wi-Fi環境の整備を行い、外国人を含む観光客や市民へ観光情報の発信をすることで、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。	<p>○支援措置名 東北観光復興対策交付金</p> <p>○実施時期 平成28年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 (仮称)土手町コミュニティパーク第二期整備事業【再掲】</p> <p>○内容 一階を商業サービス施設、二階以上をシングルマザーの生活・就業支援施設とシェアハウス</p>	民間事業者	中心市街地に居住する高齢者等を対象に生鮮食品等の販売、宅配業務を行う地域密着型のスーパーマーケットとシングルマザーの生活・就業支援機能を備えたシェアハウスを整備することにより、商業の活性化とまちなか居住の推進を図ろうとするものであり、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		

○実施時期 平成 29 年度～				
○事業名 弘前街歩き観光 推進事業 ○内容 土手町及び周辺 を散策しながら、 街の歴史や文化、 建物の解説をす る ○実施時期 平成20年度～	(公社)弘 前観光コンベンシ ョン協 会、津 軽・ひろ さき街歩 き観光推 進実行委 員会、中 心市街地 活性化協 議会	中心市街地にある歴史的・文化的な建物や古くからの名残を活用した街歩き観光の推進による観光客の積極的な取り込みは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 都市と農村交流 事業 ○内容 農村部で収穫さ れた農産物等を 活用した「市」の 開催 ○実施時期 平成20年度～	中心市街 地活性化 協議会、 中心商店 街、 弘前市他	「りんご」や「嶽きみ」など、全国的に知名度が高く、魅力に満ちた地元の農産物を活用した「市（いち）」の中心市街地での開催により、地域の魅力を市民や観光客に発信し高めていくことは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現のためには必要な事業です。		
○事業名 (仮称) 土手町商 店街区インバウ ンド化事業 ○内容 商店街による免 税手続きカウン ター整備等 ○実施時期 平成27年度～	下土手町 商店街振 興組合他	中心市街地の商店街において、今後も増加が見込まれる外国人旅行者の買い物がしやすい環境を整え、インバウンド需要を取り込むことは、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 テナントミックス・商店街コーディネート事業 ○内容 商店街のテナントミックスによる空き店舗等の誘致、空き店舗出店に対する補助 ○実施時期 平成20年度～	中心市街 地活性化 協議会他	中心市街地の特徴・機能を把握し、その地域に合った業種業態を商店街との連携により誘致、空き家、空き店舗を流動化・促進し、既存店舗の将来を見据えた提案を行い、商店街の魅力を高めていくことは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		

<p>○事業名 空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置</p> <p>○内容 利子補給により、活用率を高める</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	弘前市	青森県の「未来を変える挑戦資金（空き店舗活用チャレンジ融資）」に協調し、市が保証料、利子の補給することにより、融資率を高め空き店舗の解消を図ることは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 商業近代化資金融資の特例措置</p> <p>○内容 中心市街地の店舗改装、改築に特例を設け、無利子融資とする</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	弘前市	市の融資制度である「商業近代化資金」の融資条件特例措置により、店舗の新築、増改築（これを伴う土地購入費含む）のための資金を無利子で貸し付け、空き地、空き店舗の解消を図ることは、「出かけたくなる賑わいと、魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 まちなかクラフト村づくり推進事業</p> <p>○内容 工芸品関係団体による工芸品の販売、ワークショップ等の開催</p> <p>○実施時期 平成26年度～</p>	弘前市	中心市街地の空き店舗や未活用行政財産などを活用して工芸品関係団体等が工芸品販売ショップの運営や関連事業に取り組むことにより、地場産業の振興と魅力ある中心市街地が形成されることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 店舗シェアリング支援事業</p> <p>○内容 店舗スペースを細分化し低家賃で貸し出す運営者を支援</p> <p>○実施時期 平成23年度～28年度</p>	弘前市	中心市街地内の店舗スペースを細分化し、低家賃で貸し出す運営者を支援することで、中心市街地での開業・起業促進につながり、商店街の魅力が高まるることは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		

<p>○事業名 中心市街地雇用促進支援事業</p> <p>○内容 中心市街地への進出企業に対し、進出に係る雇用創出の経費を補助</p> <p>○実施時期 平成25年度～29年度</p>	弘前市	中心市街地に新たに進出する企業の新たな雇用に係る人件費の一部を支援することにより、中心市街地への店舗誘致が図られるとともに、従業員による消費活動が活性化し、魅力的な中心市街地の形成が図られることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 商店街魅力アップ支援事業</p> <p>○内容 商店街の実情に応じた自発的取組みを支援</p> <p>○実施時期 平成26年度～</p>	弘前市	中心市街地内の商店街がそれぞれの実情に応じて行う自発的取組みを弾力的に支援することにより、中心市街地の新たな魅力創出されることは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 アートスペース創出事業</p> <p>○内容 中心市街地での美術関連作品の創作・展示・販売スペースの創出</p> <p>○実施時期 平成23年度～</p>	弘前市アートプロジェクト実行委員会	中心市街地内の公園等を活用し、美術関連作品の展示・販売スペースを創出することにより、まちの新たな魅力の創出が図られ、賑わい創出につながることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
<p>○事業名 まちなかミニシアター文化交流事業</p> <p>○内容 非常設での定期映画上映会の運営</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	NPO 法人harappa	中心市街地にある交流施設を拠点として、非常設であっても定期的に映画を上映することは、世代を超えた交流やまちなかに歩いて出かけるきっかけとなり、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる事業です。		
<p>○事業名 弘前感交劇場推進事業</p> <p>○内容 産学官連携による観光施策の総</p>	弘前市、弘前商工会議所、(公社)弘前観光コンベン	津軽地域を一つの劇場ととらえ、世界自然遺産白神山地を舞台背景として、地域住民と観光客がともに共感・共鳴できる感動と交流の新しい旅のスタイルを推進するため、産学官が連携		

合的推進に向けた協議 ○実施時期 平成20年度～	ション協会、(公社)弘前市物産協会、弘前大学	し、情報共有や協議を重ねていくことは、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 おいでのひろさき魅力発信事業 ○内容 各種媒体を活用した弘前市の情報発信・PR ○実施時期 平成26年度～	弘前市、 フィルム コミュニケーション事業 実行委員会、(公社)弘前観光コンベンション協会、(公社) 青森県観光連盟、在京弘前関係者交流委員会	映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミュニケーション事業、修学旅行等の誘致事業、首都圏在住の市関係者を対象とした交流会等の実施のほか、各種媒体を活用した宣伝広告事業は、「観光都市弘前」の認知度向上や誘客の拡大に資することから、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 ひろさき観光情報発信事業 ○内容 食や観光・地域資源等をインターネットをはじめ全国的なメディアを通じて情報発信 ○実施時期 平成26年度～	弘前市	全国的なメディアを通じた当市の魅力発信やパソコンやスマートフォン、タブレット等を活用してまち歩き観光情報等を配信により、観光客の利便性の向上が図られ、来街者の増加につながることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 りんご王国魅力発信事業 ○内容 りんごにまつわる各種イベントやまちなか装飾等の実施 ○実施時期 平成26年度～	弘前市、 民間事業者、(公社)弘前観光コンベンション協会他	りんごにまつわる各種イベントやまちなかにりんご装飾等を実施し、「りんご王国」「りんごのまち弘前」を広くPRすることにより、秋季における観光客の集客が図られることから、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		

○事業名 歴史的建造物等 ライトアップ事 業 ○内容 歴史的建造物等 のライトアップ ○実施時期 平成26年度～	弘前市	当市の特徴である歴史的建造物 をライトアップし、夜の魅力を 向上させることにより、滞在型 観光の推進が図られることから、 「歴史・文化と触れあえる観 光のまち」の実現につながる必 要な事業です。		
○事業名 プロジェクショ ンマッピング事 業 ○内容 洋風建築物等を 活用したプロジ ェクションマッ ピングの実施 ○実施時期 平成26年度～	弘前市	洋風建築物や弘前城雪燈籠まつ りの雪像を活用したプロジェク ションマッピングによる観光資 源の魅力向上は、滞在型観光の 推進が図られることから、「歴 史・文化とふれあえる観光のま ち」の実現につながる必要な事 業です。		
○事業名 おもてなしガイ ド育成事業 ○内容 観光ガイドの養 成 ○実施時期 平成23年度～	弘前市、 (公社)弘 前觀光コ ンベンシ ョン協会	当市の観光施設や行事・まつ り・風俗・自然等に造詣が深い 観光ガイドを養成し、観光情報 の発信力を高めることは、「觀光 都市弘前」のイメージアップと リピーター増が期待されること から、「歴史・文化とふれあえる 観光のまち」の実現につながる 必要な事業です。	○支援措置 人材育成基金 繰入金 ○実施時期 平成23年度～	
○事業名 觀光ツール表示 強化事業 ○内容 パンフレットや 看板等の多言語 化表記の支援 ○実施時期 平成24年度～31 年度	弘前市	市内觀光施設や宿泊施設が実施 するパンフレット・看板・H P 等の觀光ツールの多言語化表記 を支援することにより、外国人 觀光客の利便性が図られるると ともに、インバウンド効果が期待 されることから、「歴史・文化と ふれあえる観光のまち」の実現 につながる必要な事業です。		

○事業名 ファッション甲子園開催事業【再掲】 ○内容 全国の高校生等を対象としたファッションショー形式での審査会の開催 ○実施時期 平成12年度～	ファッショニ甲子園実行委員会	全国の高校生等によるファッションショー形式で行われる審査会を開催し、それに併せてファッションをキーワードとした事業を中心市街地で開催することにより、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。	○支援措置名 ファッション産地青森推進事業費負担金 ○実施時期 平成12年度～32年度	
○事業名 ホスピタリティ向上推進事業 ○内容 観光ボランティアガイド事業や津軽ひろさき歴史文化観光検定の実施等 ○実施時期 平成19年度～	弘前市、(公社)弘前観光コンベンション協会他	観光ボランティアガイド事業や津軽ひろさき歴史文化観光検定などの実施により、観光地に居住する市民としてのおもてなしの心を醸成するなど、市民の意識向上を図り、観光客受け入れ態勢の整備を行うことは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」や「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 まちなかイメージアップ事業 ○内容 商店街の街路灯などへのフラッグの掲示やイルミネーション等の設置 ○実施時期 平成20年度～	中心商店街、中心市街地活性化協議会	商店街等のストリートに統一フラッグの設置やイルミネーションなどにより、イメージアップを図ることは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 スマートシティ構想推進事業 ○内容 弘前型スマートシティ構想推進のための協議会及びアカデミーの開催 ○実施時期 平成24年度～	弘前市	「弘前型スマートシティ構想」の推進に向け、勉強や情報交換を行うための弘前型スマートシティ推進協議会の開催や、未来を担う次世代育成を図るための弘前型スマートアカデミーの開催により、着実なスマートシティの実現が期待されることから、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」の実現につながる必要な事業です。		
○事業名 (仮称)吉野町煉瓦倉庫民間シー	民間事業者	土淵川吉野町緑地に隣接する吉野町煉瓦倉庫の一部を活用して施設整備を行い、シードルタン		

<p>ドルカフェ事業</p> <p>○内容 美術館整備を目的とした寄りの町緑地周辺整備事業と一体的に実施する施設整備、シードル製造を行う施設整備、体験型工場、カフェを併設した美術館の企画展関連グッズの販売</p> <p>○実施時期 平成30年度～31年度</p>		<p>クの展示やシードル製造を行う体験型工場、軽食の提供を行うカフェ、美術館の企画展関連グッズ等の販売を行うミュージアムショップの運営により、既存の煉瓦造りを活かした歴史や趣を感じる施設として、地域の方々、美術館の来場者、外国人を含めた観光客の来訪を誘導することは、「出かけたくなる賑わいと魅力のあるまち」、「歴史・文化とふれあえる観光のまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 お試しサテライトオフィス事業</p> <p>○内容 オフィス誘致を目的とした「お試し勤務」体験事業</p> <p>○実施時期 平成29年度～</p>	弘前市	<p>地方展開を検討している大都市圏のＩＴ系オフィス企業の「お試し勤務」を体験できる受け皿を整備することにより中心市街地へのオフィス立地を誘引するものであり、「出かけたくなる賑わいと魅力あるまち」の実現につながる必要な事業です。</p>		